

# 第9回 地域包括支援センターとは

地域包括支援センターは、高齢者が可能な限り住み慣れた地域や自宅で生活できるよう、必要な介護サービスやその他保健福祉サービスの相談窓口です。

センターには、専門職として「保健師」「主任ケアマネジャー」「社会福祉士」が配置されています。

## 地域包括支援センターの業務

### 1 総合相談支援事業

高齢者の皆さまが地域で安心してその人らしく暮らせるよう一緒に考え、地域における適切なサービス、機関、制度の利用につなげる支援を行います。

### 2 権利擁護業務

消費者被害などへの対応、成年後見制度の利用支援や、高齢者の虐待防止や早期発見・早期対応などに取り組みます。

### 3 介護予防ケアマネジメント

ご一緒に心身の状態や生活状況を見直し、目標とする生活に向けてできる限り要介護状態にならないよう、介護予防の支援を行います。

### 4 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

高齢者の皆さまが住み慣れた地域で暮らすことができるよう、主治医、ケアマネジャー等の関係機関と連絡を取り、包括的、継続的な支援を行います。

## こんなときに相談しましょう。

- 1人暮らしの母親の物忘れが増えており、このままにしておいてよいのか心配。
- 同居する両親が自室にこもりがちであり、誰とも話さない。
- 悪徳商法と思しき不審な電話が度々かかってくる。親の電話対応が不安。
- 父親にデイサービスを使わせたいが、手続きの方法が分からない。
- 親の介護を家族が協力してくれない。

・・・など。



## 専門職の役割

地域包括支援センターには、専門職として「保健師」「主任ケアマネジャー」「社会福祉士」が配置されます。

### ●介護予防支援

医療や健康に関する相談、介護予防のための助言や指導を行います。

### ●包括的・継続的ケアマネジメント

地域のケアマネジャーの支援・指導や様々な機関とのネットワークを構築し、高齢者に住みよい地域づくりに努めます。

保健師

### ●権利擁護業務

成年後見制度の紹介や高齢者虐待の早期発見、消費者被害対策等にとりくみます。

### ●総合相談事業

地域で生活する方の困りごとについて、広範に相談を受け付けます。

主任ケアマネジャー

社会福祉士

地域包括支援センターは、中之条地区は中之条町社会福祉協議会に、六合地区は社会福祉協議会六合支所内に設置されています。どうぞお気軽にご相談ください。また、電話での相談も受け付けております。



中之条町地域包括支援センター  
75-8835 (直通)

中之条町地域包括支援センター (六合支所)  
95-3041